

第25回 地方自治体のデジタルトランスフォーメーション推進に係る検討会
議事概要

○開催日時： 令和6年1月26日（金）15:00～16:30

○開催場所： オンライン開催

○出席者（敬称略） ※全員オンライン参加

【座長】

庄司 昌彦 武蔵大学社会学部メディア社会学科教授

【構成員】

石崎 博幸 さいたま市都市戦略本部情報統括監
原 秀樹 CocreCo コンサルティング合同会社代表
原田 智 公益財団法人京都産業21 DX推進監 兼 CISO
正木 祐輔 神戸市デジタル監（企画調整局DX担当局長、CDO、CIO）【欠席】
藪内 伸彦 田原本町総務部総務課ICT推進室主幹
山口 功作 合同会社側用人代表社員（香川県CDO補佐官）
吉岡 徹 宇部市総務部デジタル推進課長
吉本 明平 一般財団法人全国地域情報化推進協会企画部担当部長

【幹事】

田中 聖也 総務省自治行政局行政課長【代理：松田理事官】
君塚 明宏 総務省自治行政局市町村課行政経営支援室長
八矢 拓 総務省自治行政局地域力創造グループ地域情報化企画室長
名越 一郎 総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室長
小牧兼太郎 総務省自治行政局住民制度課マイナンバー制度支援室長
渡部 貴徳 総務省自治行政局公務員部女性活躍・人材活用推進室長【欠席】
佐々木明彦 総務省情報流通行政局地域通信振興課長【欠席】

【オブザーバー】

黛 孝次 デジタル庁参事官（戦略・組織グループ）【代理：辰川補佐】
吉浜 隆雄 デジタル庁参事官（デジタル社会共通機能グループ）
【代理：千葉地方業務標準化エキスパート】
白水 伸英 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局参事官
【代理：平尾補佐】
西川 亨 全国知事会調査第一部長

向山 秀昭 全国市長会行政部長【代理出席】
小出 太朗 全国町村会行政部長【代理出席】
稲山 輝 指定都市市長会事務局次長

【事務局】

総務省自治行政局地域 DX 推進室

【資料（非公開）】

資料1 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画【第2.3版】（案）
（見え消し）

資料2 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画【第2.3版】（案）
（溶け込み）

資料3 地方公共団体の公金収納に係る eLTAX の活用について

資料4 自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書等の改定方針について

参考資料1 規制改革推進に関する中間答申（2023年（令和5年）12月26日規制改革推進会議）

参考資料2 自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書【第2.0版】

○議題

1. 開会
2. 議事

自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画・
自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書の改定について

3. 閉会

○議事概要

- ・ 各自治体が令和8年9月までに対応できるか否かは、地方税共同機構側の改修完了時期、標準仕様書の公開時期、ベンダのリソース等様々な要素によるため、期限は十分に検討いただきたい。
- ・ 地方税共同機構側の改修スケジュールを踏まえ、現実的なスケジュールを提示いただきたい。
- ・ 厚生労働省やデジタル庁、ベンダの意見をよく聞き、スケジュールを調整いただきたい

い。厚生労働省関連のシステムベンダは異次元の少子化対策関連の法改正対応によりリソースがひっ迫している状態である。また、移行困難団体の取扱いについても十分にご検討いただきたい。

- ・ デジタル庁が「オンライン化を実施する行政手続の一覧等」にて「優先的にオンライン化を推進すべき手続」を列挙しているように、優先的に eLTAX を活用した納付を可能とすべき公金の種類があれば提示いただきたい。
- ・ 行政区分や部署を越えた手続が必要となることが多い「公物の占有に伴う使用料」に顕著だが、納付以前の手続が煩雑で利便性が低い。ワンストップで申請・使用料の納付ができるよう今後検討していただきたい。高松市と香川県では実証の検討を開始している。
- ・ 本事業の担当課の内訳として、市区町村では会計担当課が 45%、総務担当課が 15%、税務担当課が 15%とあるが、いずれも実態としては会計担当部署なのではないか。小規模自治体では会計課を備えておらず、兼務することも多い。誤解を避けるため、「大多数の自治体において会計担当部署である」と表現するのが適切ではないか。
- ・ 進捗状況調査における「検討中」の回答は必ずしも eLTAX 導入に前向きとは限らず、銀行等と比べて重い手数料負担等で庁内から反発が出てくる可能性もある。独自で公金収納の仕組みを導入した場合と比較する等、eLTAX のメリットを具体的に説明し、導入を促進していただきたい。また、手数料以外の eLTAX の負担金の軽減も併せて検討いただきたい。
- ・ 自治体情報システムの標準化・共通化事業に、自治体職員、ベンダともに大きなリソースを割いている。「全国共通の取扱いとする公金」以外の公金収納も、同じベンダが対応していることが多い。ベンダにとっても 2 事業が同時進行となることから取組スケジュールが非常にタイトであり、国からもベンダに対し協力要請をお願いしたい。
- ・ 自治体やベンダに対応する余力があるのか、根拠を積み上げ、実情を踏まえた期限を設定していただきたい。
- ・ 今後は、オンライン手続が可能な申請の種類を増やすのではなく、実際にオンライン申請を利用してもらうことに注力していく必要がある。オンライン申請の利用率向上

による効果を手順書上で強調していただきたい。また、定量的な効果も測定のうえ、記載いただきたい。これはまさに「データドリブンな行政経営」であるため、強調していくと良い。フロントヤード改革のモデル事業の実施時には定量的な効果を調査していただきたい。

- ・ オンライン申請率の向上のため、申請者の傾向、申請内容を調べ、さらに申請者側の事情を把握し対応するようにしていたが、こうした取組は有効だったと思っている。
- ・ また、オンライン申請率の向上で業務が効率化するのは間違いないが、業務主管課が人員削減につながることを恐れ、効果を正しく報告してもらえないことが多々あった。定量的な効果を説明できないと取組が進展しないため、調査の際に手作業での定量的な数字も調べられてはどうかと考える。例えば、紙申請1件あたりの入力時間、チェック作業の時間を把握すれば、オンラインでの申請件数と掛け合わせることで、理論値だとしても効果の概数は算出可能である。
- ・ フロントヤード改革の最終的な目標は、手続がオンラインで完結しない場合のみ来庁してもらい、来庁時にも「書かない窓口」等を活用することにより、来庁者の待ち時間の短縮等のUXを向上することと認識してよいか。手続のオンライン化を検討するにあたり、そもそも事務の設計は住民が来庁することを前提としている。また、庁舎を住民との協働の場とするのであれば、当然住民に対応する窓口職員は必要になる。これにより、業務がダブルトラック化し、かえって負担が増えるのではないか。また、オンライン申請や「書かない窓口」等、システムにかかるランニングコストが重く、財政部門の協力を得るのが困難である。

以上